

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【発行者名】 楽天投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 眞之

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【事務連絡者氏名】 石舘 真
連絡場所：東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 03 - 6432 - 7746

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 楽天・全米株式インデックス・ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 当初申込日
100億円を上限とします。
継続申込期間
1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成29年9月12日付で提出した有価証券届出書（平成29年9月28日付、平成29年10月19日付、平成29年10月30日付、平成29年12月20日付、平成30年1月26日付、平成30年3月8日付および平成30年5月15日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

原届出書において、以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正し、また、更新します。

_____部分は、訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

＜訂正前＞

（前略）

ファンドの特色

1 米国株式市場の動きに連動する投資成果を目指します

- ◆ マザーファンド受益証券を通じて、CRSP USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)(以下、「対象指数」といいます。)に連動する投資成果を目指します。

※対象指数について、詳しくは、「CRSP USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)とは？」をご参照ください。

2 対象指数に連動する上場投資信託証券(ETF)を主要投資対象とします

- ◆ バンガードが運用する「バンガード®・トータル・ストック・マーケットETF」を実質的な主要投資対象とします。
- ◆ ファミリーファンド方式で運用を行います。

3 原則として、為替ヘッジは行いません

! バンガードとは？



世界最大級の運用会社

バンガードの運用資産残高は499兆円。(約4.44兆米ドル、1米ドル112.36円換算。2017年6月末現在)

ローコストリーダー

バンガードのファンドの平均経費率(平均純資産に対する運用その他の経費率)は、2016年12月末時点で0.17%となっています。

インデックス・ファンドの世界シェア NO.1

バンガードは1976年に、個人投資家向けのインデックス・ファンドを、世界で初めて米国の個人投資家向けに設定しました。現在、バンガードは、世界のインデックス運用商品の約4割のシェアを握り、シェアNO.1となっています。[※]

※(出所)モーニングスター、2016年12月末現在

! CRSP USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)とは？

「CRSP USトータル・マーケット・インデックス」は、米国株式市場の大型株から小型株までを網羅し、投資可能銘柄のほぼ100%となる約4,000銘柄で構成された時価総額加重平均型の株価指数です(2017年7月31日現在)。

なお、「CRSP USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)」は、委託会社が「CRSP USトータル・マーケット・インデックス」に日々の為替レートを乗じて算出したものです。

「Vanguard」(日本語での「バンガード」を含む)および「tall ship logo」商標は、The Vanguard Group, Inc.が有し、楽天投信投資顧問株式会社および承認された販売会社のみ使用許諾されたものです。また、当ファンドは、The Vanguard Group, Inc. およびVanguard Investments Japan Ltdより提供、保証または販売されるものではなく、また投資に関する助言を受けていることを表すものでもありません。したがって、The Vanguard Group, Inc.およびVanguard Investments Japan Ltdは当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

< 訂正後 >

(前略)

ファンドの特色

1 米国株式市場の動きに連動する投資成果を目指します

- ◆ マザーファンド受益証券を通じて、CRSP USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)(以下、「対象指数」といいます。)に連動する投資成果を目指します。

※対象指数について、詳しくは、「CRSP USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)とは？」をご参照ください。

2 対象指数に連動する上場投資信託証券(ETF)を主要投資対象とします

- ◆ バンガードが運用する「バンガード[®]・トータル・ストック・マーケットETF」を実質的な主要投資対象とします。
- ◆ ファミリーファンド方式で運用を行います。

3 原則として、為替ヘッジは行いません**! バンガードとは？**

世界最大級の運用会社

バンガードの運用資産残高は530兆円。(約5兆米ドル、1米ドル106.35円換算。2018年3月末現在)

ローコストリーダー

バンガードのファンドの平均経費率(平均純資産に対する運用その他の経費率)は、2017年12月末時点で0.11%となっています。

インデックス・ファンドの世界シェア NO.1

バンガードは1976年に、個人投資家向けのインデックス・ファンドを、世界で初めて米国の個人投資家向けに設定しました。現在、バンガードは、世界のインデックス運用商品の約4割のシェアを握り、シェアNO.1となっています。^{*}

※(出所)モーニングスター、2017年12月末現在

! CRSP USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)とは？

「CRSP USトータル・マーケット・インデックス」は、米国株式市場の大型株から小型株までを網羅し、投資可能銘柄のほぼ100%となる約4,000銘柄で構成された時価総額加重平均型の株価指数です(2018年3月末現在)。

なお、「CRSP USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)」は、委託会社が「CRSP USトータル・マーケット・インデックス」に日々の為替レートを乗じて算出したものです。

「Vanguard」(日本語での「バンガード」を含む)および「tall ship logo」商標は、The Vanguard Group, Inc.が有し、楽天投信投資顧問株式会社および承認された販売会社のみ使用許諾されたものです。また、当ファンドは、The Vanguard Group, Inc.およびVanguard Investments Japan Ltdより提供、保証または販売されるものではなく、また投資に関する助言を受けていることを表すものでもありません。したがって、The Vanguard Group, Inc.およびVanguard Investments Japan Ltdは当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(前略)

委託会社の概況

- 1) 資本金の額 (平成29年7月末日現在)
 資本金 150百万円

(中略)

- 3) 大株主の状況 (平成29年7月末日現在)

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	13,000 株	100 %

< 訂正後 >

(前略)

委託会社の概況

- 1) 資本金の額 (平成30年4月末日現在)
 資本金 150百万円

(中略)

- 3) 大株主の状況 (平成30年4月末日現在)

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	13,000 株	100 %

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

(前略)

(参考情報) マザーファンドが投資対象とする上場投資信託証券の概要

下記概要は、平成29年7月31日現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(参考情報) マザーファンドが投資対象とする上場投資信託証券の概要

下記概要は、平成30年4月27日現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

(後略)

(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

運用体制は平成29年7月末日現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

運用体制は平成30年4月末日現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

(後略)

3【投資リスク】

< 訂正前 >

(前略)

参考情報

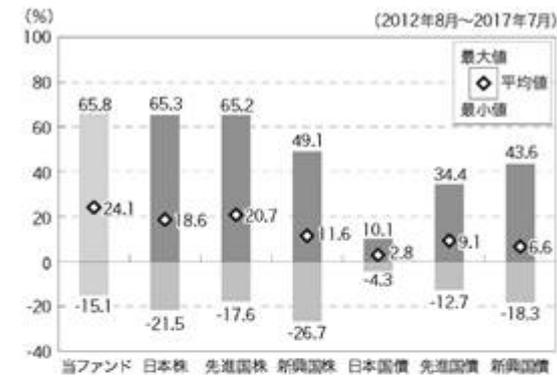
■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。(当ファンド設定前のため、分配金再投資基準価額は掲載していません。)

※当ファンドは設定前のため、対象指数の騰落率を表示しています。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの騰落率は、設定前のため、対象指数を用いて算出しています。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

- 日本株・・・S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)
- 先進国株・・・S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)
- 新興国株・・・S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)
- 日本国債・・・シティ日本国債インデックス(円ベース)
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
- 新興国債・・・シティ新興国市場国債インデックス(円換算ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、米ドルベースの各指数を楽天投信投資顧問が円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

<訂正後>

(前略)

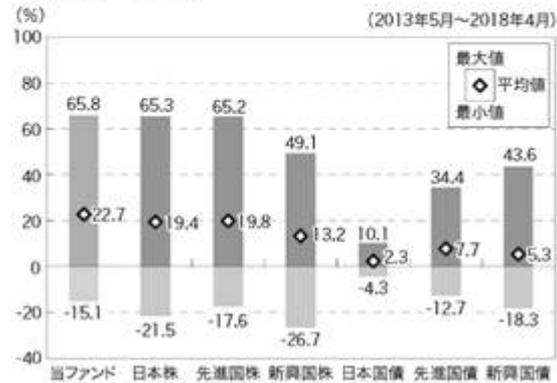
参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 ※当ファンドの年間騰落率がないため、対象指数の騰落率を表示しています。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率がないため、対象指数を使用しています。
 ※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

- 日本株・・・S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)
- 先進国株・・・S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)
- 新興国株・・・S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)
- 日本国債・・・FTSE日本国債インデックス(円ベース)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
- 新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス(円換算ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、米ドルベースの各指数を楽天投信投資顧問が円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

< 訂正前 >

(前略)

(注)平成29年7月31日現在。今後、投資内容等によりこの数値は変動します。

(中略)

* 税額は、平成29年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

< 訂正後 >

(前略)

(注)平成30年4月27日現在。今後、投資内容等によりこの数値は変動します。

(中略)

* 税額は、平成30年4月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

(前略)

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

(前略)

確定拠出年金加入者の場合

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の情報を更新します。

<更新後>

(1)【投資状況】

(平成30年4月27日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	10,355,877,957	100.00
内 日本	10,355,877,957	100.00
短期金融資産、その他(負債控除後)	403,382	0.00
純資産総額	10,356,281,339	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年4月27日現在)

銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1 楽天・ 全米株式 インデックス・ マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券 -	10,066,956,311.00	1.0334 10,403,166,003	1.0287 10,355,877,957	- -	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成30年4月27日現在および同日前1年以内における各月末営業日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)
設定時 (平成29年9月29日)	5,000,000	-	1.0000	-
平成29年 9月末日	5,000,000	-	1.0000	-
10月末日	1,131,933,110	-	1.0176	-
11月末日	2,386,143,154	-	1.0317	-
12月末日	3,771,054,342	-	1.0635	-
平成30年 1月末日	6,305,329,301	-	1.0725	-
2月末日	7,453,694,158	-	1.0300	-
3月末日	8,604,214,348	-	0.9876	-
4月末日	10,356,281,339	-	1.0277	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
平成29年9月29日～ 平成30年3月28日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
平成29年9月29日～ 平成30年3月28日	3.0

(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を基準とした、各計算期間末の基準価額(分配付)の上昇(または下落)率をいいます。なお、収益率は、小数第2位を四捨五入しております。ただし、平成29年9月29日(設定日)から平成30年3月28日までの期間については平成30年3月28日の基準価額から当初元本(1口当たり1円)を控除した額を当初元本(1口当たり1円)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

（参考情報）

2018年4月27日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



基準価額	10,277円
純資産総額	10,356百万円

※「分配金再投資基準価額」は、税引前分配金を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	第1期 2018年7月	設定来累計
分配金	未到来	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

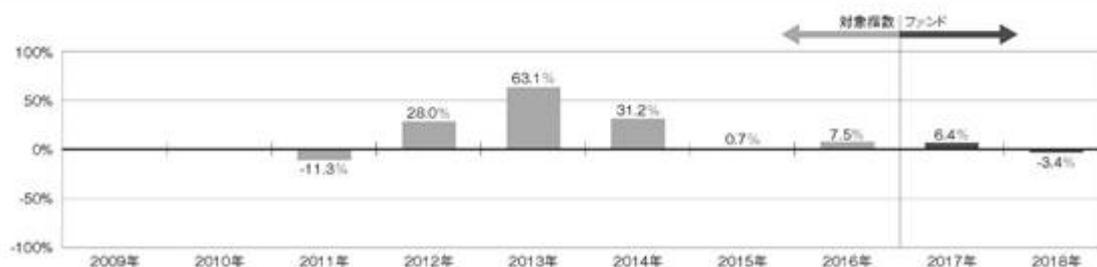
銘柄名	種類	国/地域	通貨	投資比率
バンガード®・トータル・ストック・マーケットETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	100.2%
短期金融資産、その他				△0.2%
合計				100.0%

※当ファンドの純資産総額に対し、マザーファンドを100.0%組入れています。

※国/地域は、各投資信託証券の発行地です。

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2016年までは当ファンドの対象指数(CRSP USTータル・マーケット・インデックス(円換算ベース))の騰落率です。なお、対象指数の取得可能日を起点に算出しており、2011年は3月末から年末までの騰落率です。

※2017年は設定日(2017年9月29日)から年末まで、2018年は4月末までの騰落率を表しています。

※対象指数の情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページにてご確認ください。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
平成29年9月29日～ 平成30年3月28日	10,195,238,221	1,630,726,080	8,564,512,141

（注）当初申込期間中の設定数量は5,000,000口です。

（参考）楽天・全米株式インデックス・マザーファンド

（１）投資状況

（平成30年4月27日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託証券	10,371,606,838	100.15
内 アメリカ	10,371,606,838	100.15
短期金融資産、その他（負債控除後）	15,571,311	0.15
純資産総額	10,356,035,527	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引（買建）	38,917,920	0.38
内 日本	38,917,920	0.38

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成30年4月27日現在）

銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1 バンガード・ トータル・ ストック・ マーケットETF アメリカ	投資信託 証券	691,109.00	15,062.85	15,007.19	-	100.15
	-		10,410,147,672	10,371,606,838	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
投資信託証券	100.15
合計	100.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成30年4月27日現在）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率 (%)
為替予約取引	日本	アメリカ・ドル買/ 円売 2018年5月	買建	356,000	38,918,703	38,917,920	0.38

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。
為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の情報を更新します。

<更新後>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下、「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成29年9月29日から平成30年3月28日まで）の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

【楽天・全米株式インデックス・ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

区 分	第1期中間計算期間末 平成30年3月28日現在 金 額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,697,744
親投資信託受益証券	8,305,906,676
未収入金	44,380,000
流動資産合計	8,353,984,420
資産合計	8,353,984,420
負債の部	
流動負債	
未払解約金	44,371,361
未払受託者報酬	424,719
未払委託者報酬	2,123,540
その他未払費用	852,872
流動負債合計	47,772,492
負債合計	47,772,492
純資産の部	
元本等	
元本	8,564,512,141
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	258,300,213
（分配準備積立金）	-
元本等合計	8,306,211,928
純資産合計	8,306,211,928
負債純資産合計	8,353,984,420

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	第1期中間計算期間 自 平成29年9月29日 至 平成30年3月28日 金 額（円）
営業収益	
有価証券売買等損益	605,393,324
営業収益合計	605,393,324
営業費用	
支払利息	675
受託者報酬	424,719
委託者報酬	2,123,540
その他費用	852,872
営業費用合計	3,401,806
営業利益又は営業損失（ ）	608,795,130
経常利益又は経常損失（ ）	608,795,130
中間純利益又は中間純損失（ ）	608,795,130
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,270,669
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	412,483,202
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	412,483,202
剰余金減少額又は欠損金増加額	68,258,954
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	68,258,954
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	258,300,213

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成の ための基本となる重要な事項	金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間末 平成30年3月28日現在
1. 受益権総数	8,564,512,141口
2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は258,300,213円であります。
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9698円 (9,698円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成29年9月29日 至 平成30年3月28日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第1期中間計算期間末 平成30年3月28日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

第1期中間計算期間末 平成30年3月28日現在
該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第1期中間計算期間 自 平成29年9月29日 至 平成30年3月28日
元本の推移	
期首元本額	5,000,000円
期中追加設定元本額	10,190,238,221円
期中一部解約元本額	1,630,726,080円

（参考情報）

「楽天・全米株式インデックス・ファンド」は、「楽天・全米株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

「楽天・全米株式インデックス・マザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外です。

楽天・全米株式インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成30年3月28日現在 金 額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	129,187,479
コール・ローン	65,053,851
投資信託受益証券	8,319,458,279
未収配当金	30,340,722
流動資産合計	8,544,040,331
資産合計	8,544,040,331
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,792
未払金	193,659,183
未払解約金	44,380,000
流動負債合計	238,048,975
負債合計	238,048,975
純資産の部	
元本等	
元本	8,556,615,511
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	250,624,155
元本等合計	8,305,991,356
純資産合計	8,305,991,356
負債純資産合計	8,544,040,331

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>1. 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

	<p>2. 金融商品の時価に関する補足情報</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
--	--

（貸借対照表に関する注記）

項 目	平成30年3月28日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの 中間計算期間末日における 当該親投資信託の受益権総数	8,556,615,511口
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は250,624,155円であります。
3. 本報告書における開示対象ファンドの 中間計算期間末日における 当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9707円 (9,707円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	平成30年3月28日現在
1. 貸借対照表計上額と 時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	平成30年3月28日現在			評価損益 (円)
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	64,569,672	-	64,559,880	9,792
合計	64,569,672	-	64,559,880	9,792

（注）時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（その他の注記）

項目	自 平成29年9月29日 至 平成30年3月28日
1. 元本の推移	
本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	5,000,000円
同期中における追加設定元本額	10,184,415,835円
同期中における一部解約元本額	1,632,800,324円
2. 同中間期末における元本の内訳	
ファンド名	
楽天・全米株式インデックス・ファンド	8,556,615,511円
計	8,556,615,511円

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「楽天・全米株式インデックス・ファンド」

（平成30年4月27日現在）

項目	金額または口数
資産総額	10,396,336,999円
負債総額	40,055,660円
純資産総額（ - ）	10,356,281,339円
発行済数量	10,077,494,600口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0277円

（参考）「楽天・全米株式インデックス・マザーファンド」

（平成30年4月27日現在）

項目	金額または口数
資産総額	10,490,920,939円
負債総額	134,885,412円
純資産総額（ - ）	10,356,035,527円
発行済数量	10,066,956,311口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0287円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成29年7月末日現在）

（後略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成30年4月末日現在）

（後略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

平成30年4月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	33本	148,556百万円
合 計	33本	148,556百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の情報を更新します。

<更新後>

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年3月31日現在）		当事業年度 （平成29年3月31日現在）	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		633,193		617,562
金銭の信託		1,300,000		1,300,000
前払費用		3,746		887
未収入金		5,305		1,648
未収委託者報酬		163,708		168,194
立替金		5,135		5,331
繰延税金資産		15,498		10,130
その他		-		5,001
流動資産計		2,126,587		2,108,756
固定資産				
有形固定資産	1	50,173	1	43,782
建物（純額）		29,623		26,421
器具備品（純額）		20,550		17,361
無形固定資産		0		0
ソフトウェア		0		0
投資その他の資産		1,300		4,324
投資有価証券		-		3,351
長期前払費用		1,300		972
固定資産計		51,474		48,106
資産合計		2,178,062		2,156,863

負債の部

流動負債

預り金	6,148	7,953
未払費用	89,429	83,642
未払消費税等	-	1,601
未払法人税等	132,298	31,595
賞与引当金	18,276	17,642
役員賞与引当金	6,956	388
その他流動負債	-	7,008
流動負債計	253,109	149,832

固定負債

繰延税金負債	813	611
資産除去債務	5,699	5,699
固定負債計	6,512	6,311

負債合計

負債合計	259,622	156,143
------	---------	---------

純資産の部

株主資本

資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金	1,138,723	1,220,760
利益剰余金合計	1,138,723	1,220,760

株主資本合計	1,918,439	2,000,476
--------	-----------	-----------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	-	244
評価・換算差額合計	-	244

純資産合計	1,918,439	2,000,720
-------	-----------	-----------

負債・純資産合計

負債・純資産合計	2,178,062	2,156,863
----------	-----------	-----------

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)		当事業年度 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		1,800,131		1,296,283
その他営業収益		1		-
営業収益計		1,800,132		1,296,283
営業費用				
支払手数料		807,316		544,973
広告宣伝費		1,724		2,605
通信費		65,017		65,880
協会費		2,403		2,122
諸会費		93		84
営業費用計		876,554		615,666
一般管理費	1・2	351,313	1・2	334,182
営業利益		572,264		346,434
営業外収益				
受取利息		148		5
有価証券利息		1,109		551
投資有価証券売却益		-		57
雑収入		27		87
営業外収益計		1,285		701
営業外費用				
投資有価証券売却損		166		-
為替差損		84		225
営業外費用計		250		225
経常利益		573,299		346,911
特別利益				
投資有価証券売却益		65		-
特別利益計		65		-
特別損失				
固定資産除却損		1,850		-
固定資産売却損		-		185
事務所移転費		7,157		-
その他特別損失		-		7,008
特別損失計		9,007		7,193
税引前当期純利益		564,356		339,717
法人税、住民税及び事業税		155,630		102,622
法人税等調整額		33,471		5,058
法人税等合計		189,102		107,681
当期純利益		375,254		232,036

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	763,469	763,469	1,543,185	47	47	1,543,232
当期変動額						
当期純利益	375,254	375,254	375,254			375,254
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				47	47	47
当期変動額合計	375,254	375,254	375,254	47	47	375,207
当期末残高	1,138,723	1,138,723	1,918,439	-	-	1,918,439

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,138,723	1,138,723	1,918,439	-	-	1,918,439
当期変動額						
剰余金の配当	150,000	150,000	150,000			150,000
当期純利益	232,036	232,036	232,036			232,036
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				244	244	244
当期変動額合計	82,036	82,036	82,036	244	244	82,280
当期末残高	1,220,760	1,220,760	2,000,476	244	244	2,000,720

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	10年
器具備品	4～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産	6,785千円	12,247千円

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の範囲

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

2. 一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
人件費	168,104千円	170,093千円
減価償却費	10,317千円	8,127千円
賞与引当金繰入額	18,276千円	26,568千円
役員賞与引当金繰入額	6,956千円	1,367千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	150	11,538.46	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、リスクは極めて限定的であると認識しています。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	633,193	633,193	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	163,708	163,708	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
資産計	2,096,901	2,096,901	-
負債			
(1) 未払費用	89,429	89,429	-
(2) 未払法人税等	132,298	132,298	-
負債計	221,727	221,727	-

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	617,562	617,562	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	168,194	168,194	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,351	3,351	-
資産計	2,089,108	2,089,108	-
負債			
(1) 未払費用	83,642	83,642	-
(2) 未払法人税等	31,595	31,595	-
負債計	115,238	115,238	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用 (2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	633,193	-
金銭の信託	1,300,000	-
未収委託者報酬	163,708	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合 計	2,096,901	-

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	617,562	-
金銭の信託	1,300,000	-
未収委託者報酬	168,194	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合 計	2,085,756	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	3,351	3,000	351
小 計	3,351	3,000	351
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	3,351	3,000	351

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	57,526	65	166
合計	57,526	65	166

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	3,057	87	30
合計	3,057	87	30

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	1,268千円	983千円
未払事業所税	203千円	194千円
未払事業税	8,386千円	1,345千円
賞与引当金	5,640千円	5,444千円
減価償却超過額	232千円	542千円
繰延資産	571千円	395千円
資産除去債務	1,745千円	1,745千円
その他	6,018千円	11,184千円
繰延税金資産小計	24,066千円	21,835千円
評価性引当金	7,764千円	10,766千円
繰延税金資産合計	16,302千円	11,068千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	107千円
建物付属設備	1,617千円	1,442千円
繰延税金負債合計	1,617千円	1,549千円
繰延税金資産純額	14,685千円	9,518千円
繰延税金負債純額	-	-

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40%	0.48%
住民税均等割等	0.05%	0.09%
評価性引当額の増減	0.81%	0.88%
その他	0.81%	0.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.51%	31.70%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

1. 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約に基づき使用する建物等の、退去時における原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、割引率を0%として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
期首残高	-	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,699千円	-
時の経過による調整額	-	-
見積りの変更による増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	5,699千円	5,699千円

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）及び当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

[関連情報]

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,800,132	-	-	1,800,132

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,296,283	-	-	1,296,283

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都世田谷区	7,495 (平成28年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業		兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 出向者の人件費等	361,096 6,647	未払費用	23,852

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都世田谷区	7,495 (平成29年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業		兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 出向者の人件費等	245,111 13,840	未払費用	24,799

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

楽天株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	147,572円30銭	153,901円56銭
1株当たり当期純利益金額	28,865円73銭	17,848円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	375,254	232,036
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	375,254	232,036
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間

(平成29年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金・預金	586,501
金銭の信託	1,300,000
前払費用	7,537
未収入金	686
未収委託者報酬	148,562
立替金	8,700
繰延税金資産	8,197
その他	5,000
流動資産計	2,065,187
固定資産	
有形固定資産	1
建物（純額）	24,819
器具備品（純額）	14,875
投資その他の資産	19,395
投資有価証券	18,587
長期前払費用	808
固定資産計	59,091
資産合計	2,124,279

（単位：千円）

当中間会計期間

（平成29年9月30日）

負債の部	
流動負債	
預り金	6,171
未払費用	89,154
未払消費税等	10,313
未払法人税等	45,918
賞与引当金	13,877
役員賞与引当金	4,258
流動負債計	169,693
固定負債	
繰延税金負債	428
資産除去債務	5,699
固定負債計	6,128
負債合計	175,822
純資産の部	
株主資本	
資本金	150,000
資本剰余金	
資本準備金	400,000
その他資本剰余金	229,716
資本剰余金合計	629,716
利益剰余金	
その他利益剰余金	1,168,332
繰越利益剰余金	1,168,332
利益剰余金合計	1,168,332
株主資本合計	1,948,049
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	407
評価・換算差額合計	407
純資産合計	1,948,457
負債・純資産合計	2,124,279

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間

(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		607,141
営業収益計		607,141
営業費用		
支払手数料		250,265
広告宣伝費		2,100
通信費		32,403
協会費		948
諸会費		18
営業費用計		285,736
一般管理費	1	171,010
営業利益		150,394
営業外収益		
受取利息		3
有価証券利息		404
営業外収益計		407
営業外費用		
為替差損		5
営業外費用計		5
経常利益		150,796
特別利益		
特別利益計		-
特別損失		
その他特別損失		10,492
特別損失計		10,492
税引前中間純利益		140,304
法人税、住民税及び事業税		41,054
法人税等調整額		1,677
中間純利益		97,572

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,220,760	1,220,760	2,000,476	244	244	2,000,720
当中間期変動額						
剰余金の配当	150,000	150,000	150,000			150,000
中間純利益	97,572	97,572	97,572			97,572
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				163	163	163
当中間期変動額合計	52,427	52,427	52,427	163	163	52,263
当中間期末残高	1,168,332	1,168,332	1,948,049	407	407	1,948,457

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年
器具備品	4年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上してあります。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上してあります。

4．その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理してあります。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間（平成29年9月30日）	
有形固定資産の減価償却累計額	15,454千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)	
有形固定資産	4,087千円
無形固定資産	-
合 計	4,087千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	150	11,538.46	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	586,501	586,501	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	148,562	148,562	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	18,587	18,587	-
資産計	2,053,652	2,053,652	-
負債			
(1) 未払費用	89,154	89,154	-
(2) 未払法人税等	45,918	45,918	-
負債計	135,072	135,072	-

（注）金融商品の時価算定の方法

資産

- (1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (1)未払費用 (2)未払法人税等

未払費用及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

その他有価証券

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	18,587	18,000	587
小 計	18,587	18,000	587
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	18,587	18,000	587

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間
(自 平成29年4月 1日
至 平成29年9月30日)

期首残高	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
見積りの変更による増加額	-
中間期末残高	5,699千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	合 計
外部顧客への営業収益	607,141	607,141

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	149,881円30銭
1株当たり中間純利益金額	7,505円60銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額(千円)	97,572
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	97,572
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成29年7月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・ サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(中略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成30年3月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 ¹	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
GMOクリック証券株式会社	4,346百万円	
フィデリティ証券株式会社 ²	8,557百万円	
株式会社ジャパネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	

1 三井住友信託銀行株式会社は、当初申込日においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。

2 フィデリティ証券株式会社は、平成30年5月16日から募集・販売等の取扱いを開始します。

< 訂正後 >

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成30年4月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・ サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むと ともに、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律(兼営法)に基づ き信託業務を営んでいます。

(中略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成30年4月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 ¹	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むと ともに、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律(兼営法)に基づ き信託業務を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
GMOクリック証券株式会社	4,346百万円	
フィデリティ証券株式会社	8,557百万円	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでい ます。
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	
株式会社栃木銀行 ²	27,408百万円	

- 三井住友信託銀行株式会社は、当初申込日においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。
- 株式会社栃木銀行は、平成30年7月2日から募集・販売等の取扱いを開始します。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月10日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 30年 5月 25日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・全米株式インデックス・ファンドの平成29年9月29日から平成30年3月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天・全米株式インデックス・ファンドの平成30年3月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年9月29日から平成30年3月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)